

～ 東四ファミリー（チーム学校）の校納金事務改革 ～

仙台市立東四郎丸小学校
主事 伊藤秀

I 主題設定の理由

働き方改革をテーマに設定した理由は、シンプルで、先生方の業務を少しでも減らしたいという想いからである。私は先生方の働きぶりを毎日近くで見ながら執務している。始業時間の前から学校に来て、授業や行事の準備をし、放課後には児童や保護者との対応。空き時間でも、取り出し授業で職員室にいる児童の対応をすることもあり、休憩時間をまともにとれないことも少なくないよう伺える。

月に一度、服務管理のため教職員 41 名分の在校時間を確認しているが、連日のように夜遅くまで働き詰めている先生もおり、果たして心身ともに休めているのだろうかと心から心配になる。

ここまででは、世間一般的な教員に当てはまることだが、更に本校の学校事情により、先生方はより過重な働き方をしていると考えている。

<本校が抱える 2 つの学校事情>

事情 1 子育て中の教職員の割合が高い

本校の教職員の年齢層は幅広いものの、若手から中堅層の割合が比較的高い。働き盛りである一方で、子育てをしている職員の割合も高い。正規職員でいうとおよそ 2/3 の職員が、小学生以下の子どもを扶養している。学校で仕事をしたくても、保育園や児童館の送迎のため決まった時間で仕事を切り上げなければならなかつたり、子どもの体調不良による急な年休をとったりすることも日常茶飯事であるため、連携を取りながら支援が必要な職員のサポートを学校全体で行っている。

事情 2 支援を必要としている児童の割合が高い

本校と仙台市を比べると、本校の就学援助認定率の割合が非常に高い水準である。児童環境票を見ると、申請はしていないものの、潜在的に就学援助に認定される可能性の高い家庭もまだまだ散

見される。就学援助に認定されたからといって必ずしも特別な支援や配慮が必要な訳ではないが、実感としてその割合は明らかに高いように思われる。学校では必要に応じて、ケース会議、個別に児童や保護者との面談や連絡、外部機関との連携をとりながらチームで対応しているものの、それでも担任や児童支援を担当している先生の負担は大きいと推察する。

こうした本校の実態を受け、無理なく仕事と家庭の両立をしてほしいことや、学校にいる間は児童の対応に時間をかけてほしいと強く願うようになった。

本校に赴任してからの 3 年間、これまでの事務職員としての経験の基に、様々実践に取り組んできた。これまでの取組と得られた成果については次のようなことである。

II 基本的考え方

考え方 1 無くす・減らす・変えることへの思い

教育現場では「ビルド&ビルド」の考え方方が残っている。教育委員会へ報告する調査や照会の通知は日夜を問わざくるものの、業務を減らしたり無くしたりする通知はほとんどなく、年々業務量は増える一方である。学校で工夫して効率化を図っているも、この業務量にはさすがに限界を感じる。そこで、工夫すれば減らすことができたり、無くしても支障が出なかつたりする業務はどんどんスクラップしていくこうと考えた。具体的な方法としては、現在の実態を把握すること、事務行程を分解し、「無くす・減らす・変える」の視点で検証を進めていくことである。「この事務処理は無くせないだろうか。」「作業の回数を減らすことができないだろうか。」「手順やシステムを変えることは出来ないだろうか。」という順番で検証していき、業務量の削減を目指していく。

考え方2 まずは、校納金事務改革から

校納金事務改革を選んだ理由は次の2点である。

1点目は、仙台市で平準化されていない業務の分野があるためである。校納金事務のシステムや会計の手順についてはマニュアルがあるが、集金方法や会計の数や種類などの細かい部分については、これといって決まりではなく学校裁量に任せられている。つまりここは工夫の余地があり事務職員の腕の見せ所と言える。

2点目は、先生方に放課後の時間を確保してほしいということである。本校の放課後の職員室を見ていると、校納金事務=放課後となっている先生方が多いことに気づく。理由としては、児童が帰ってからの放課後に落ち着いた状態で取り組みたいこと、中途半端にならないようまとまった時間が確保できるタイミングで取り組みたい等が挙げられる。令和5年度から仙台市内全校で同じ校納金システムを導入しているが、これまで使用していたシステムよりも操作が複雑で、これも先生方から校納金事務を後回しにしている理由の1つになっている。

これらの考え方から、業務量の削減には校納金事務から着手するのが一番効率良いと考えた。

III 東四郎丸小学校に赴任してから3年間の実践

【実践のための準備】

<準備1>R3年度の校納金事務の現状と課題の把握

<準備2>1年間の校納金事務を工程別に分解

【3年間の実践】

「無くす・減らす・変える」の視点で課題を検証

<実践1>「無くす」ことができた業務

<実践2>「減らす」ことができた業務

<実践3>「変える」ことができた業務

【実践のための準備】

<準備1>校納金事務の現状と課題の把握

前任が中学校で、小学校の経験が初めてである。

校納金事務の枠組みは同じであるが、思ったより

も校種による費目や会計数の違いがあり、赴任した当初は戸惑った。そこで学年や団体会計数、扱っている教材等について徹底して現状把握に時間をかけ、そこから見えてくる課題について洗い出した。私が赴任する前の校納金事務の現状は以下の通りであった。

【これまでの校納金事務の現状】

- ・学年会計 22会計 (1~6学年+特別支援学級等)
- ・団体会計 8会計 (PTA・社会学級など)
- ・集金回数 年8回
- ・収入確認書 257枚
- ・支出依頼書 203枚
- ・起案回数 460回 (収入確認書+支出依頼書)

加えて、先生方とのヒアリングにより、PTA会計と特別支援学級の会計の科目が多く、複雑になっているという課題も見えてきた。以下整理すると、見えてきた課題は次の通りである。

【現状から見えてきた課題】

課題1 学年会計の数が22会計と多いこと。

課題2 集金回数が年8回と多いこと。

課題3 収支が複雑な会計があること。

<準備2>1年間の校納金事務を工程別に分解

校納金事務と一言にいっても、集金や支払、予算・決算書の作成など多岐に渡っている。そこで、業務工程を洗い出してみると、年度初め事務が6工程、収入事務が5工程、支出事務が4工程、月末・年度末事務が3工程の計18工程に分けることができた。(業務工程の詳細はページの都合により省略) 校納金事務を工程別に分解したことできえてきた課題は次の通りである。

【工程別に分解したことできえてきた課題】

課題4 教員から切り離せる工程があること。

【3年間の実践】

「無くす・減らす・変える」の視点で課題を検証

「これまでの会計事務の現状と課題」、「1年間

で行われる会計事務の分解」を基に、「無くす・減らす・変える」の視点で課題1～4について検証していく。会計を「無くす」ことができれば校納金事務の18工程すべてを省くことができるので、まずは「無くす」視点から考えていく。次に1つずつの工程を見て回数を「減らす」ことができないかという観点で見ていく。「減らす」ことが難しければ、最後にシステムや担当を「変える」という観点で行程を見ていく。

○課題1 学年会計の数が22会計と多いこと

会計の内訳としては、1～6学年+特学の3種類で7会計に加え、野外活動費があった。

- ・学年費 7会計
- ・臨時費 7会計+1会計（野外活動費）
- ・教材費 7会計

<学年費会計について>

学年費を検証してみると、科目のほとんどが教室整備に支出していたが、これは公費利用が可能であった。そこで、学年の児童数×300円を公費予算から振り分けた。これにより集金することなく、予算を支出できるようになり、6学年+特別支援学級の学年費、7会計を無くすことができた。教員の業務量が減っただけでなく、保護者の集金の負担も減らすことができた。

<臨時費会計について>

臨時費会計は主に校外学習の貸切バス代であった。保護者からを集金して、教員が業者に支払いをしていたが、保護者が直接業者に振込用紙で支払えないか交渉した。粘り強く交渉した甲斐があり、直接業者に支払えるようになったことで、集金の必要が無くなり、6学年分+特別支援学級の7会計を無くすことができた。

【課題1の検証で「無くす」ことができた業務】

- ・学年費会計 7会計削減
- ・臨時費会計 7会計削減

○課題2 集金回数が年8回と多いこと

集金回数が多い理由として、未納者が多いため、1回あたりの金額を減らし集金回数を多くしていましたようだった。そのような経緯があり、集金回数を減らすのはハードルが高く、保護者に納得してもらえる理由を思案した。運よく令和6年度から導入予定だった校納金アプリによる集金が始まることで、回数が多いと手数料が高くなることを理由に、集金回数を2回に減らすことができた。

【課題2の検証で「減らす」ことができた業務】

- ・集金回数 6回削減

集金回数を減らしたことにより18工程のうち5工程分の回数を減らすことができた。

- ・集金事務（担当：事務・スーパーバイザー）
- ・銀行へ入金（担当：技師）
- ・収入確認書作成（担当：教員・管理職）
- ・督促（担当：事務）
- ・月締作成（担当：教員）

集金事務が7回削減することで、3時間×2人体制×2日間×6回分=72時間程度の削減効果がある。また、このことにより督促回数が減ったメリットも大きい。集金のことで保護者と連絡を取ることは、時間がかかるだけでなく、何よりトラブルのリスクが高く、ヒヤリとする場面に何度も出くわした。このリスクを回避できることは、時間の削減と同等の恩恵を受けられている。

○課題3 収支が複雑な会計があること

<PTA 傷害保険会計について>

これまでの検証で会計は無くす業務として考えていたが、PTA会計の収支があまりにも複雑だったので、傷害保険の部分を切り離して科目が単純になるように会計を分けた。会計数は増えたものの、収入確認書や支出依頼書、起案回数はトータルすると変わらないので、業務量はほとんど変わっていない。シンプルな会計簿になったことで、頭を悩ませていた時間を大幅に削減することができた。

<特別支援学級の教材会計について>

特別支援学級は個別に使用している教材が違うので、通常の会計の科目が10程度に対し、42と非常に複雑な会計であった。そこで、業者と交渉し、個別の教材を直接買い付けできるようにした。42あった科目を7にまで減らすことができた。児童が共通で使用する教材だけのシンプルな収支となり、こちらも大幅に時間を削減できた。

【課題3の検証で「変える」ことができた業務】

- ・PTA会計の収支の単純化
- ・特別支援学級の収支の単純化

○課題4 教員から切り離せる工程があること。

<収入確認書の作成者変更（教員→事務）>

効率よく仕事をするために、作成者を教員から事務に変えた。収入確認書とは、収入を確認したら作成する書類のことで、集金事務を担っている事務が一番確認しやすいため、一括して作成することにした。先生方には、その書類の担当欄に押印してもらうことで収入を確認してもらっている。教員の業務を事務が請け負うようになるが、一括して作業をするため、効率化を考えるとプラスに繋げることができた。

<業者への支払い（教員→事務）>

一部、教員が業者への支払を行っていたが、職員室にいないこともあり支払が滞る場面があった。そこで、支払業者ごとに分けたチャック袋を金庫の中に入れ、一括して事務が支払うように変えた。教員の負担が減っただけでなく、滞ることなく確実に業者に支払いできるようになった。

【課題4の検証で「変える」ことができた業務】

- ・収入確認書の作成者変更（教員→事務）
- ・業者支払（教員→事務）

IV 実践の成果

・年間45時間以上の業務削減に成功！

「無くす・減らす・変える」の観点で校納金事務改革を取り組んだ成果は以下の通りである。

<これまで> → <現在>

○学年会計	22会計	→	8会計 (R6~)
○団体会計	8会計	→	9会計 (R6~)
○集金回数	8回	→	2回 (R6~)
○収入確認書	257枚	→	76枚 (R5実績)
○支出依頼書	203枚	→	112枚 (R5実績)
○起案数	460回	→	188回 (R5実績)

<これまでの会計に関する事務について>

○確認書	257枚	} 仮にそれぞれ5分の作業時間と考えると
○支出依頼書	203枚	
○起案数	460回	
257枚 + 203枚 + 460回	= 920	

$$920 \times 5\text{分} = 4600\text{分} = 76\text{時間}$$

<現在の会計に関する事務について>

○収入確認書	76枚	} 仮にそれぞれ5分の作業時間と考えると
○支出依頼書	112枚	
○起案数	188回	
76枚 + 112枚 + 188回	= 376	

$$376 \times 5\text{分} = 1880\text{分} = 31\text{時間}$$

仮に、書類や起案数を1枚(回)5分と計算し、令和3年度と令和5年度を比較すると76時間 - 31時間 = 45時間の削減となる。更にR6年度は臨時費の会計が無くなることや、集金回数が6回減ること教員が作成する収入確認書が0になること、2会計の科目がシンプルになったことなどを含めると優に100時間以上の削減が期待される。

V おわりに

今回は、校納金事務に特化した働き方改革についての実践を行った。事務職員だけで完結できる範囲で業務量改善に取り組んできたが、「無くす・減らす・変える」必要のある業務は他にも山のようにあり、一人の力だけでこの問題を改善するには限界がある。管理職と一層の連携を図ることに加え、学校間事務連携事業を通じて教育委員会等、多くの人や組織を巻き込んでいくことで、実のある働き方改革を進めていきたい。そして今後も主事という立場から、東四ファミリーが一層、笑顔で働き続けていけるようサポートしていきたい。